

シチズンシップ教育に関する調査研究

相原 実¹

少子高齢化の進行や国際化・情報化の進展、産業就業構造の変化など、近年の急速な社会変化の中で、若者の政治への無関心や地域社会への帰属意識の希薄さ、家庭や地域の教育力の低下などが指摘され、日本の教育界において、俄にシチズンシップ教育への関心が高まり始めている。そこで、本研究では、シチズンシップ教育の公立学校への円滑な導入に向け、公立学校でのシチズンシップ教育の展開の在り方・方向性を探った。

はじめに

東西冷戦の終焉を機に、1990年代以降新しい社会民主主義の流れが台頭し、世界各国で様々な教育改革が展開される中、シチズンシップ教育への関心が一段と高まってきた。21世紀に入り、日本においても然りである。では、なぜシチズンシップ教育なのか。それは、これまでのような「国民国家の担い手」の国民を育てるという側面は大切なことであることは言うまでもないが、社会のグローバル化の動きが急速に進み、広くは世界市民や地球市民等、国家という枠組みを越えた社会の仕組みづくりのために、また大きな政府から小さな政府への転換に伴い、小さな政府を補うべく社会機能の維持のために、主体的に行動する「市民」を育てるといった視点なども期待されていると考えられる。そして、日本では、平成18年3月に、経済産業省が「シティズンシップ教育と経済社会での人々の活躍についての研究会 報告書」（以下「報告書」という。）を、学校等でシチズンシップ教育が実践されることを期待してとりまとめ、シチズンシップ教育の普及に向けた提言を行った。

このような状況の下、日本では、あまり馴染みのないシチズンシップ教育を、学校教育段階でどう展開していけばいいのだろうか。

研究の目的

イギリスでは、2002年9月からシチズンシップ教育が、中等教育段階（第7～11学年）で必修科目として導入されている。近年、日本においても、若者の政治離れや共同体意識の欠如、公共性崩壊への危機感などの課題が顕在化した結果、その解決の方途を学校教育にも求め、シチズンシップ教育への注目が集まり始めている。

そこで、本研究は、シチズンシップ教育の公立学校への円滑な導入に向け、公立学校でのシチズンシップ教育の展開の在り方・方向性を探ることを目的とした。

研究の内容

本研究は、「市民」「シチズンシップ教育」の文言の整理、日本全国の学校で取り組まれているシチズンシップ教育と呼ぶに相応しい先進的な事例の調査、校種別の学習プログラムの作成、の順序を進めた。

1 なぜ「市民」か

世界的に、国境を越えた人口移動のボーダーレス化により、一民族一国家というモデルが成立しがたい現状では、国家＝国民＝市民という図式が崩れ始めているといわれている。

しかし、日本では、市民という言葉よりも国民という言葉の方に一般的に馴染みがあり、例えば、公害に対する市民運動という文言に代表されるように、市民とは個人の権利を主張し、国家権力と対峙するものというイメージが強く、国民という言葉と対峙するものとして認識されている面もある。また、欧米のような個人と国家との関係になっていなかった日本の歴史的経緯を考えると、市民という概念はほとんど存在していなかったともいえる。

そのような状況の中、近年の日本では、1995年の阪神淡路大震災の災害時や2002年のワールドカップサッカーの大規模イベント時などに、自発的に社会に関わろうとする意識のある人々が、ボランティアとして参加するようになってきている。また、官民を補完するような公共サービスを行おうとするNPO法人を設立する動きも活発化してきている。こうした動きからも分かるように、市民やシチズンシップという概念が徐々に日本社会に根付き始めている状況にある。

2 シチズンシップ教育とは何か

「報告書」によれば、シチズンシップとは「多様な価値観や文化で構成される社会において、個人が自己を守り、自己実現を図るとともに、よりよい社会の実現に寄与するという目的のために、社会の意思決定や運営の過程において、個人としての権利と義務を行使し、多様な関係者と積極的に（アクティブに）関わろうとする資質」と定義され、シチズンシップ教育とは

1 カリキュラム支援課 研修指導主事

「市民一人ひとりが、社会の一員として、地域や社会での課題を見つけ、その解決やサービスの提供に関わることによって、急速に変革する社会の中でも、自分を守ると同時に他者との適切な関係を築き、職に就いて豊かな生活を送り、個性を發揮し、自己実現を行い、さらによりよい社会づくりに参加・貢献するための必要な能力を身に付けることを目標にした教育」とされている。また、シチズンシップと密接な分野として、公的・共同的な活動、政治活動、経済活動の三つの活動を想定し、シチズンシップを發揮するために必要な能力を「意識」「知識」「スキル」の3つに分類して示している。(第1表)

第1表 シチズンシップを發揮するために必要な能力

意識	自分自身に関する意識 向上心、探究心、学習意欲、労働意欲 等 他者との関わりに関する意識 人権・尊厳の尊重、多様性・多文化の尊重、異質な他者に対する敬意と寛容、相互扶助意識、ボランティア精神 等 社会への参画に関する意識 法令・規範の遵守、政治への参画、社会に関与し貢献しようとする意識、環境との共生や持続的な発展を考える意識 等
知識	公的・社会的な分野での活動に必要な知識 教養・文化・歴史、思想・哲学、社会的規範、ユニバーサルデザイン、環境問題、南北問題、まちづくり、NPO・NGO 等 政治分野での活動に必要な知識 わが国の民主主義の仕組み(民主権、代議制、三権分立、選挙制度、政党など)、国民の権利・義務、基本的な法制度、政府の仕組み(内閣、府省、財政など)、住民運動、住民参加、情報公開、戦争と平和、国際紛争、海外の政治制度 等 経済分野での活動に必要な知識 市場原理、景気、資本主義の仕組み、ボーダーレス経済、消費者の権利、労働者の権利、多様な職業の存在と内容、税制、社会保障制度(年金、保険等)、金融・投資・財務、家計、医療・健康(薬物や食を含む)、悪徳商法対応、各種ハラスメント、犯罪・違法行為、CSR(企業の社会的責任) 等
スキル	自己・他者・社会の状態や関係性を客観的・批判的に認識・理解するためのスキル 自分のことを客観的に認識する力、他者のことを理解する力、ものごとを俯瞰的にとらえ全体を把握する力、ものごとを批判的に見る力 等 情報や知識を効果的に収集し、正しく理解・判断するためのスキル 大量の情報の中から必要なものを収集し、効果的な分析を行う力、ICT・メディアリテラシー、価値判断力、論理的思考力、課題を設定する力、計画・構想力 等 他者とともに社会の中で、自分の意見を表明し、他人の意見を聞き、意思決定し、実行するためのスキル プレゼンテーション力、ヒアリング力、ディベート、リーダーシップ、フォロワーシップ(多様な考え方や価値観の中で、批判的な目でチェック機能を果たしたり、リーダーの意を汲んで行動したり、適切な役割を果たす力)、異なる意見を最終的には集約する力、交渉力、マネジメント、紛争を解決する力、リスクマネジメント 等

(「報告書」p.24 より作成)

3 シチズンシップ教育の展開

第1表からも分かるように、学校教育では、既に社会科や理科、家庭科など既存の教科において、シチズンシップを發揮するために必要な能力の育成が、知識の習得を中心に図られているが、スキルや意識の育成までも視野に入れていないのが現状であろう。シチズンシップ教育は、個人が主体的な市民として他者や社会に関わっていくことができるようにすることを目標としているので、教員と児童・生徒の関係が柔軟で、シミュレーション型学習や体験型学習によって実践さ

れることがより効果的である。そうした意味から、現行学習指導要領から導入された総合的な学習の時間は、そのねらいとして、「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること」と「学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の(在り方)生き方を考えることができるようにすること」を掲げているので、シチズンシップ教育のような内容を実施することが期待されているとも考えられる。したがって、体験などの実践の機会を設ける工夫をすることで、「必ずしも答えが決まっていらないようなテーマをもとに、児童・生徒が主体的に考え、実践する過程を通じて、知識を深め、スキルを磨き、結果として意識を高めていくような学習」(「報告書」p.31)を実現できるようにすることが望まれる。

シチズンシップ教育の導入段階では、特定の教科の中で部分的に実施するか、総合的な学習の時間で実施するかいずれかの形が想定できるが、できれば両者の間で連携・分担しながら進めることが効果的であると考えられる。さらに、児童会・生徒会や学校行事などの特別活動をシチズンシップ教育の一環として位置付けることは、児童・生徒にとって貴重な参画の機会になるので、生徒会や学校行事などの活動を一層活性化することも必要である。そのためには、保護者や地域住民、NPO 団体等との連携も考えられる。

4 日本国内の先進的事例

ここでは、日本全国の学校で取り組まれているシチズンシップ教育と呼ぶに相応しい教育実践の中から次の二つの事例を概観する。

(1) お茶の水女子大学附属小学校の「市民」

社会科の究極の目標である公民的資質の育成をするには、小学校の頃から提案や意思決定活動をして公民としての価値判断力を高める必要があるとし、社会科の時間を改め、「提案や意思決定の学びを通して市民的資質を育む教科」として発足、2001 年度より小学校3年から6年まで週3時間で実施されている。「市民」は「公民」とほぼ同義語であるが、「公民」という言葉は独自の歴史と経緯を持っていることや中学校社会科の公民分野と混同しやすいことなどから、民主主義の担い手となる市民の育成を強調する意味から「市民」と命名された。また、21 世紀に必要な市民的資質を、社会的判断力や意思決定力と捉えている。内容については、社会科を母体になっているが、子どもが積極的に参加できるように「小学校学習指導要領」だけでは取り上げられないようなものや総合的な学習の時間の中で取り上げた方がよいものも含んでいる。その際、どちらを取り上げるにしても、学習活動の中で子どもが実際に判断したり決定したりする場面がな

ければ、価値判断力や意思決定力は身に付かないと考え、可能な限りその機会が多くなるように、「学習問題の設定の仕方」に工夫を施している。例えば、「相手を説得したい」とか「自分の考えを分かってほしい」とか、そんな切実感、すなわち情動というものがあつた方が認識の仕方に大きな影響があると考え、社会的な論争問題などオリジナルの時事問題を取り上げたり、歴史的内容では、「明治維新のときには、どのような人物がどんな思いや願いで新しい国づくりを進めようとしたのか」ではなく、「明治の国づくりでは、西郷と大久保のどちらの考え方を支持しますか」として取り上げたりするなど、児童が判断、意思決定をしながら、学級集団として合意を図るように促している。このような討論活動を通じての学級集団として合意を図る過程において、児童が「社会は成員の判断や意思で形成すること」を自覚することを期待している。

(2) 品川区立小中一貫校の「市民科」

2000 年度から取組を始めた教育改革「プラン 21」の一環として位置付けられ、従来の道徳と総合的な学習の時間、特別活動を融合させた、品川区独自の教科で、2006 年度より実施されている。小中一貫教育のため、1～9 年生で実施し、時間数は、1～4 年生は年間 70 単位時間、5～7 年生は年間 105 単位時間、8～9 年生は年間 105～140 単位時間となっている。そして、市民科が学年別に設定しているねらいは、次のように整理されている。

1～2 年：基本的生活習慣と規範意識

3～4 年：よりよい生活への態度育成

5～7 年：社会的行動力の基礎

8～9 年：市民意識の醸成と将来の生き方

これにより、最終的には「正しい規範意識」「適切な行動様式」「望ましい人間関係」「社会とのかかわり」を持ち、「正しい認識と行為」を実現、「教養豊かで品格のある人間形成」を目指している。また、市民性を育てるために必要な 7 つの「資質」として、個にかかわる資質（主体性、積極性）、個と集団にかかわる資質（適応性、公德性、論理性）、個と社会にかかわる資質（実行性、創造性）を掲げ、これらの資質を生かし、状況に応じて適切に判断するために必要な「能力」については、次のような「5 つの領域で 15 の能力」を設定している。

自己管理領域	自己管理能力、生活適応能力、責任遂行能力
人間関係形成領域	集団適応能力、自己理解能力、コミュニケーション能力
自治的活動領域	自治活動能力、道徳実践能力、社会的判断・行動能力
文化創造領域	文化活動能力、企画・表現能力、自己修養能力
将来設計領域	社会的役割遂行能力、社会認識能力、将来志向能力

児童・生徒の人格形成に教員が連携し、取り組むこ

とで、生徒指導上の様々な課題が改善されるとともに、学校、家庭、地域の教育力の向上を期待している。

5 具体的な学習プログラム例

公立小学校における既存の教科等を組み合わせた具体的な学習プログラム例を、次に示す。

単元名 : 交通事故を防ぐ

対象学年 : 小学校 4 年生（または 3 年生）

学習時間数 : 18 時間

- ・社会科（9 時間）「地域の人々の安全を守る諸活動」
- ・総合的な学習の時間（9 時間）「問題解決する力」「自己の生き方を考える」

単元目標

地域の安全を守るために働いている人たちの工夫や努力に気づき、自分も地域社会の一員として地域の安全を守るために行うべきことを提案できるようにする。

指導計画

第 1 時	つかむ 市内で起きた交通事故について、資料を基に調べ、交通事故のない安全なまちづくりについて関心を持つ。
第 2～3 時	見通す 「交通安全マップ」を作成するため、学校周辺の道路の様子や交通事故を防ぐための施設について調べる計画を立てる。
第 4～7 時	追究する グループに分かれ、学校の周辺の道路の様子や交通安全のための施設について調べ、情報を収集する。 写真を撮ったり、分かったことや疑問に思ったことなどをノートに記録したりする。
第 8～9 時	まとめる 調べたことを写真やコメントを付けて地図にまとめ、「交通安全マップ」を作成する。
第 10～11 時	話し合う 「交通安全マップ」や記録ノートを基に、学校周辺の危険な場所について出し合い、自分たちが実行できる解決策を考える。
第 12～14 時	提案する だれに対してどのように提案するか、具体的な方策を考える。 相手が納得してくれるような提案にするには何が必要かを考え、また新たに必要情報を収集したり、提案方法を考えたりする。
第 15～18 時	行動する 相手と連絡を取り、訪問して提案をする。実行に移すにあたって問題が生じた場合は、それを学級に持ち帰り、問題解決する方策を考え、再提案する。提案が受け入れられたならば実行する。

指導上の留意点

シチズンシップ教育の視点に立脚すると、本単元で重要な点は、児童に「切実感」を持たせることと「市民」としての自覚を持たせることである。

学校周辺の「交通安全マップ」の作成が目的になることなく、マップから得られた情報を基に、具体的にどのように行動したらよいのかを、児童に自分の問題として考えさせるように進めていくことが大切である。

〔提案する〕の段階では、「放置自転車が多いので

ポスターを貼りたい」「狭い通学路が抜け道みたいになっていて危ないので、立て看板を作って置きたい」などの具体的な提案が出るようにすること、そして、収集・分析した情報を根拠に相手を説得できるような説明になるように指導したい。

〔行動する〕の段階では、実際に児童が地域社会に出ていく場を設定したいが、それが難しい場合、自治会の方、市役所の交通安全課の方、警察署の交通課の方など関係機関の方々に学校に来てもらうことも考えられる。しかし、単に児童の発表を聞いてもらうだけではあまり意味があるとはいえない。関係機関の方々に実際に授業に参加してもらい「交通安全会議」を開いたり、児童の提案を正面から受け止めてもらったりする場面を設定することで、児童に地域社会の担い手である市民としての自覚を持たせるようにしたい。その場で、「簡単にポスターを貼ったり立て看板を置いたりすることはできない」などという事実を突き付けられても、児童は、「現実」に直面することにより、問題を解決するにはどうしたらよいかをより切実感を持って考え、自分たちなりの解決策を見いだせるように指導したい。

研究のまとめ

先進的な事例の調査、校種別の学習プログラム例の作成、調査研究協力員会議を通して次のことが明らかにできた。

まず、先述の学習プログラム例からも分かるように、シチズンシップ教育は、現行の学習指導要領で重視している生きる力の育成と共通する部分が大きく、生きる力の育成の推進になるといっても過言ではない。シチズンシップ教育を新たな取組と否定的に捉えるのではなく、生きる力の育成と同時並行の形で実施していくことが大切である。

第二に、「何を学ぶか」ではなく「どのように学ぶか」ということが、シチズンシップを育成する上で重要なポイントであることから、将来的には、シチズンシップ教育は、一部の教科、一部の教員で実施するものではなく、学校教育全体に位置付けることで効果的なものにしていけるということである。そのためには、教員一人ひとりがシチズンシップ教育の意義について十分に理解をし、押し付けられて実施するのではなく、自発的に取り組むことが大切である。行政機関も、研修等を通じてシチズンシップ教育の意義などを教員間に普及していく必要がある。

第三に、シチズンシップ教育は、社会への出口に近い高等学校だけが力を入れて実施するものではなく、子どもの発達段階に応じて小学校段階から系統性をもって取り組んでいくことが大切である。そうすることで、子どもが市民の一人として、将来、社会における

意思決定に積極的に参画していこうとする態度がより培われることが期待できると考える。

おわりに

地方分権が推進される中、市民、議会、行政が自治体運営に対してどう関わるべきかなどを規定した自治基本条例の制定が県内市町において進んでいる。そのような中で、子ども版の自治基本条例の手引きを活用した小学校社会科の授業が平塚市内で1月下旬に実施された。また、若者の政治参加意識を高めるため、昨年の参議院選に合わせて県立高等学校四校で模擬投票が実施された。このように、徐々にではあるが、県内学校においてもシチズンシップ教育に相当する取組が始められている。

本研究が各学校のシチズンシップ教育の取組に役立つものとなるように今後も研究・開発に取り組んでいきたいと考える。

最後に、本研究を進めるにあたり、多大なるご協力をいただいた皆様に感謝申し上げます。

〔調査研究協力員〕

秦野市立渋沢小学校	山口 善弘
茅ヶ崎市立北陽中学校	吉野 利彦
高浜高等学校	坂野 一之
麻生養護学校	長谷川 智一

〔助言者〕

お茶の水女子大学	富士原 紀絵
----------	--------

参考文献

- 経済産業省 2006 『シチズンシップ教育と経済社会での人々の活躍についての研究会 報告書』
- お茶の水女子大学 21 世紀 COE プログラム 2006 『子どもから成人への移行概念としてのシチズンシップの変容とその思想史的文脈』
- 品川区教育委員会 2005 『品川区小中一貫教育要領』 講談社
- 小玉重夫 2003 『シチズンシップの教育思想』白澤社
- 大野順子 2006 「地域社会を活用した市民的資質・シチズンシップを育むための教育改革 地域の抱える諸問題へ関わることの教育的意義」(『桃山学院大学総合研究所紀要』第31巻第2号)
- 川中大輔 2005 学校における「市民的リテラシー教育」の導入の方向性 教育を通じた公共圏のコミュニケーションの成熟化に関する一考察
homepage2.nifty.com/citizenship/syuron.pdf
(2008年2月取得)
- 社会科教育 2005 1月号 明治図書
- 鈴木崇弘他 2005 『シチズン・リテラシー』教育出版
- 嶺井明子編著 2007 『世界のシチズンシップ教育』東信堂